

令和3年3月12日

保護者の皆様へ

岡山県立高梁高等学校
校長 蟻 正 教 子

新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止の扱いについて

春暖の候 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。平素から本校教育活動につきまして御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび県立学校について3月11日から「地域の感染レベル」を「レベル1」に引き下げられたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止の扱いについて、次のとおり変更となりますので、御確認くださいようお願いいたします。

【出席停止とする目安】

- ① 生徒が医療機関において新型コロナウイルス感染症に感染していると診断された場合
- ② 生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ③ 生徒に発熱等の風邪症状が見られる場合

出席停止とする期間は、①については、保健所等が指示する日まで、②については、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間、③については、症状がみられなくなるまでとなります。

これまでは、「生徒の同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合」（令和3年1月22日付け文書で連絡）についても出席停止の扱いとなっておりましたが、削除されております。これは「地域の感染レベル」が2又は3の場合のみ適用されるため、変更となりました。

なお、今後も、①～③のいずれの場合もその旨を保護者の方から学校へお伝えいただくと欠席にはなりません。出席停止の期間中は、お子様の状況について学校と密に連絡を取っていただくようお願いいたします。

このたびのお知らせに関しまして、御不明な点は担任へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症について、今後新たな情報や知見が得られた場合は、随時見直しを行ってまいります。